

○ 第四次葉山町総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

N0	ページ	項目	いただいたご意見	町の対応
(I 序論)				
第2章 計画の期間				
1	6	—	第四次総合計画実施計画は平成27年度～平成29年度となっているが、平成30年度～平成32年度版はあったのか？ 第四次総合計画後期基本計画実施計画はあるのか？	平成30年度～平成32年度の第1期後期実施計画は策定しており、町ホームページや役場1階の情報コーナーで公表しています。 令和3年度～令和6年度までの実施計画については、本基本計画策定後に年度内に策定予定です。
第4章 葉山町の特性				
2	8	—	計画案は、葉山の歴史として「2000年(平成12年～)代に入っても、優れた住環境や景観が形成されてきました。」と記述している。だが、事実は真逆である。実際は、山を崩し、海を埋め立て、平地の緑を奪い、高層マンションや擁壁宅地化させ、斜面を崩してきたのである。そうした中でも、都市計画法に基づく高度地区の決定や建築基準法に基づく「葉山町建築物の構造の制限や地盤面の設定に関する条例」の制定は評価できる。 現状として、「良好な緑が保全され、健全な生態系が保たれている」と事態を逆様に描いていたり。 次に目指す方向として、「自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージを基調としながら」などの美辞麗句も虚像である。	ご意見等の趣旨は、第四次葉山町総合計画後期基本計画(案)の記載が事実と異なるとの意見と考えますが、ご指摘の内容について、記載から具体的な事項が不明なため判断できませんので、ひとつのご意見として参考にさせていただきます。 なお、ご意見中「現状として、「良好な緑が保全され、健全な生態系が保たれている」と事態を逆様に描いている」との部分については、当該記載は、「基本施策14 緑の保全」の「基本施策がめざす姿」であり、「現状」を記載したものではありません。
(II 基本構想)				
第5章 施策の大綱				
3	15	—	「町の豊かな地域資源(人材や自然環境など)を有効活用しながら、」とあるのに、基本方針や基本施策でその言及がない。 また、民間団体の協力を求めてもよいのではないか? その言及に例えばP38～P42 「・課外授業を重視し、地域社会との交流により、故郷を学ぶ教育を促進します」とか「・知育においても地域の人材を活用します」とか。	「町の豊かな地域資源を有効活用」していくための重要な仕組みとしてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動があります。これらについて基本施策1及び基本施策8において記載しています。
第6章 土地利用基本構想				
4	23	—	「市街化区域の自然的土地区域は減少傾向にある」とサラッといっているが、これは民有地、民有緑地における開発抑制、緑化率確保、緑地保全についての規制や対策がぬるいからではないか。具体的な施策を望む。	市街化区域(都市的土地区域を進める区域)ですので、自然的土地区域の減少はある程度やむを得ないと考えます。なお、本町の市街化区域内の自然的土地区域の割合は県内でも高い割合であることは、規制が奏功しているものと捉えています。
基本理念 I “人を育てる”葉山				
基本施策4 「健やかな体」の育成				
5	45	単位施策4-03	「整備の際は、安全確保や防災機能を備えることに努めます。」との記載がありますが、安全確保には適切な衛生環境の構築も必要と考えます。 このための具体策として、「室内温度の抑制を目的とした低輻射型厨房機器(涼厨)の導入」を今後策定される実施計画等に盛り込むことを提案いたします。	具体的な手法についての記載はいたしません。

N0	ページ	項目	いただいたご意見	町の対応
6	45	単位施策4-03	「整備の際は、安全確保や防災機能を備えることに努めます。」との記載がありますが、「防災機能を備える」具体策として、停電時でも発電と熱供給が可能な「停電対応型ガスコーチェネレーションシステム」や停電時でも空調のできる「停電対応型ガスエンジンヒートポンプ」の導入を今後策定される実施計画等に盛り込むことを提案いたします。	具体的な手法についての記載はいたしません。

N0	ページ	項目	いただいたご意見	町の対応
基本施策7 学びを支える学校環境の整備				
7	51	単位施策7-01	「避難所として地域住民を守ることができるように防災機能の強化を図ります。」との記載がありますが、「防災機能をの強化を図る」具体策として、災害時に避難所となる学校等に停電時でも空調運転と一定量の電力供給が可能な「停電対応型ガスエンジンヒートポンプ」の導入を今後策定される実施計画等に盛り込むことを提案いたします。	具体的な手法についての記載はいたしません。
基本施策11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用				
8	58	—	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用で、折角登録有形文化財が増えた(旧加地邸、旧金子堅太郎邸)んだから、町民の認識を促すために記載してもいいんじゃないですか?	旧加地邸については、町ホームページに掲載しております。周知を図っております。 旧金子邸につきましても、追って掲載する予定ですので、記載はいたしません。
基本理念 II “暮らしを守る”葉山				
基本施策17 地域医療体制の充実				
9	73	—	地域医療体制の充実で、制度の周知:「ジェネリック医薬品利用推奨についてはよりわかりやすい啓発に努める」を追加する。 (現在のままでは高齢者は意味がよくわからない)	ジェネリック医薬品利用推奨に関しては、「葉山町国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画」に記載しております。
基本施策18 地域福祉の充実				
10	75	—	「後継者の育成、および新規参入の促進」に言及されたい。	ご意見の趣旨を踏まえ「単位施策18-3地域福祉推進体制の強化」の中に「地域福祉活動に参加する担い手の発掘と育成を行います。」を追加します。
基本施策19 高齢者福祉の充実				
11	77	単位施策	単位施策19-03の次に、以下の項目と文言を追加する。 単位施策19-04 高齢者が健康に住み続けられる住宅整備の推進 バリアフリー化に加えて、ヒートショック対策として住戸内の温度差を小さくする断熱改修等の高齢者が健康で快適に暮らせる住宅リフォームの支援策について検討します。	手すりの設置や段差の解消等のバリアフリーを目的とするリフォームについては、在宅高齢者住宅改修費助成金制度があり、その他リフォーム全般については、住宅リフォーム資金補助金制度がございますので、記載いたしません。
基本施策20 障害児福祉の充実				
12	79	—	家族の高齢化、親亡き後の不安に対応すべく、窓口、制度を検討していきます。	ご意見の趣旨については、「単位施策20-1相談支援の充実」の中で包含していると考えます。
基本施策18 地域福祉の充実 基本施策19 高齢者福祉の充実 基本施策20 障害児福祉の充実				
13	78~79	—	就労の促進:「できることで収入を」の精神で、就労支援及び所得創出を図る。 住居:高齢者の住居を確保するため、シェアハウス、グループホームなど、安価な住居を確保する。また「みまわり制度」などにより独居老人の安全・安心を確保する。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めしていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策21 緑の保全				
14	81	—	「森林環境譲与税」の活用につき、有害鳥獣の捕獲、駆除事業等への補助金とのリンクを図ります。	いただいたご意見について、森林環境譲与税の使途とは異なるため、記載いたしません。
基本施策23 地球温暖化対策の推進				

N0	ページ	項目	いただいたご意見	町の対応
15	85	単位施策23-01	第2文に、以下の太字下線部分を追加する。 「かながわ気候非常事態宣言」にも掲げられている脱炭素社会の実現に向け、太陽光パネル、エネファーム、蓄電池を含めた再生可能エネルギーシステムの設置に対する補助、電気自動車の購入に対する補助を行い、多くの町民が資源再生利用や省エネルギーを推進するよう働きかけます。さらに、行政施設、病院、福祉施設、学校等へのコーポレーティブソリューションシステム等の総合効率の高い自立・分散型エネルギーシステムの設置を促進することを検討します。	町施設の省エネルギー対策については、該当箇所の前段に記載されているとおり率先して取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進しますので、いただいたご意見の趣旨を包含していると考えます。
基本施策27 災害に強いまちづくりの推進				
16	93	単位施策	単位施策27-04の次に、以下の項目と文言を追加する。 単位施策27-05 災害に強いまちづくりの取組み 行政施設・病院・福祉施設・学校・市内事業者・家庭等の災害時のレジリエンス向上・強化を進めるために、災害による停電時にも電力供給が可能な自立分散型電源(停電対応型コーポレーティブソリューションシステム、停電対応型ガスエンジンヒートポンプ、停電対応型エネファーム等)の導入を進めます。	大規模災害に対応した強靭な行政機能、地域社会等の確立は、災害が頻発化する昨今において、非常に重要なものと認識しております。 いただいた御意見については、災害対応力向上に資するものでありますので、今後の参考とさせていただきます。
17	93・122	—	「情報難民」をなくす(防災無線の難聴地域をなくす)。湘南ビーチFMの緊急時用サテライト局(予備放送設備)を(複数)設ける。	防災行政無線の補完手段については、葉山町地域防災計画により、その対策の検討及び推進を図っておりますので記載はいたしません。
18	92~93	—	土砂災害、がけ崩れに関する項がない。ハザードマップ等の言及がない。 私有地の防災工事に対する助成制度が設けられていない。	土砂災害など風水害対策については、葉山町地域防災計画により防災対策の検討及び推進を図っておりますので記載はいたしません。
基本理念Ⅲ “活力を創造する”葉山				
基本施策30 地域特性を生かしたまちづくりの推進				
19	100~101	単位施策	30-02良好な景観の形成 道路・河川・公園等の公共施設において、フェンス・防護柵の色を黒か茶色にするなど、景観配慮に努めます。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策33 計画的な幹線道路の整備				
20	106	現状と課題	どうしてページ106頁に送電線地中化に触れないのでしょうか。	107頁の単位施策33-02に、ご意見の趣旨も踏まえた記載をしております。
基本施策37 農業・水産業・商業の振興と連携の促進				
21	115	—	資源の増殖を図るため、シラスなどの禁漁期間の延長を図ります。 六次産業の促進。食育との連携。	シラスなどの禁漁期間は神奈川県海面漁業調整規則に基づき定められているため、延長することは困難です。 なお、六次産業の促進や食育との連携については、本単位施策や基本施策4にいただいたご意見の趣旨を包含していると考えます。
全体事項				
22	—	—	第四次葉山町総合計画策定にご尽力を賜った審議会、町議会及び特別委員会、役場幹部職員からもパブコメに応募を募っていただきたい。	パブリックコメントは、「町内に居住、勤務又は通学する者及び町内で事業を営む者並びに施策等に利害関係があると認められる者」からご意見をいただく制度となっていますため、ご意見のあった方々で要件を満たす方はご自身の意思でパブリックコメントを行うことができます。 なお、本計画(案)は総合計画審議会、特別委員会(議会)、策定委員会(庁舎内)の意見を踏まえて策定しています。